

## 規制改革実施計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定） に基づく実施状況のフォローアップについて（案）

### 1 趣旨

規制改革実施計画のⅠの7において「内閣府は、本計画に定められた措置を積極的に実施するとともに、毎年度末にその実施状況に関するフォローアップを行う。その結果は、規制改革会議に報告するとともに、公表する」とされていることを踏まえ、平成 25 年度末の実施状況をフォローアップするもの。

### 2 フォローアップ要領

- (1) 所管省庁に平成 25 年度末時点の実施状況（措置状況を含む※）及び今後の予定（「措置済」を除く。）について、別添「様式」により調査を実施する。

※措置状況は、次の区分により分類する。

区 分	判 断 基 準
措 置 済	計画に定められた内容を完了しているもの
未 措 置	計画に定められた内容の実現に向けた検討は終了したが、措置が完了していないもの
検 討 中	計画に定められた内容の実現に向けて検討中で、結論が得られていないもの
未 検 討	「今後、〇〇審議会において検討する予定」など、一般的な予定に止まり当該年度に具体的な検討が予定されていないもの等
—	① 計画上、実施時期が具体的に記載されていない事項で、上記に区分できないもの ② 「逐次実施」とされている事項で、措置の必要性が確認できないもの 等

- (2) 内閣府は、所管省庁の調査内容について事実関係等の確認及び精査を行う。

### 3 スケジュール

平成 26 年	2 月	規制改革会議に実施方針について説明
	3 月	所管省庁に調査依頼
	6 月（目途）	調査結果の取りまとめ、規制改革会議に報告・公表

# 規制改革実施計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）（抄）

## I 共通的事項

### 7 計画のフォローアップ等

内閣府は、本計画に定められた措置を積極的に推進するとともに、毎年度末にその実施状況に関するフォローアップを行う。その結果は、規制改革会議に報告するとともに、公表する。

サンプル

別添様式

規制改革実施計画(平成25年6月14日 閣議決定)における実施内容				所管省庁	実施状況(平成26年3月31日時点)		今後の予定
番号	事項名	規制改革の内容	実施時期		措置状況	これまでの実施内容	
①エネルギーの安定供給・エネルギーの地産地消							
・石炭火力発電に対する環境アセスメントの明確化・迅速化							
1	石炭火力発電に対する環境アセスメントの明確化・迅速化	電力の安定供給の確保、燃料コストの削減、環境保全に取り組むため、今後、石炭火力については、「東京電力の火力電源入札に関する関係局長級会議取りまとめ」(4月25日経済産業省・環境省)において明確化されたCO2の取扱い等に基づき対応するとともに、環境アセスメントの手続期間短縮(従来3年程度かかる火力のリプレースを1年強程度に短縮等)を着実に進める。	—	経済産業省 環境省		所管省庁が作成したものを、内閣府が内容精査	
・電力システム改革							
2	電力システム改革	電力システム改革については、平成25年4月2日に閣議決定した「電力システムに関する改革方針」の内容に従い、(1)広域系統運用機関(仮称)の設立、(2)電気の小売業への参入の全面自由化、(3)法的分離による送配電部門の中立性の一層の確保・電気の小売料金の全面自由化の3本の柱を中心とした改革を進める。	(1)平成27年を目途に設立 (2)平成28年を目途に実施 (3)平成30～32年までを目途に実施	経済産業省			